

令和3年12月21日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を含む)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

岐阜県障害福祉サービス施設・事業所等における感染防止対策支援事業
補助金（仮称）の概要について

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、新型コロナウイルス感染症に対するかかり増し経費について、令和3年4月から9月まで実施されていた障害福祉サービス報酬の特例的な0.1%加算が終了したことに伴い、令和3年10月から12月の間に発生したかかり増し経費に対する補助事業を下記のとおり事業実施予定としますので、概要についてお知らせします。

なお、申請手続等の詳細については令和3年12月中に改めて周知いたします。

1 補助対象経費

- ・令和3年10月1日から同年12月31日までに購入した衛生用品（マスク、手袋、消毒液等）又は感染症対策に要する備品（パーテーション及びパルスオキシメーター）の購入費用
- ・補助率や補助上限額等については、後日詳細をお知らせします。

2 申請方法

- ・所定の申請様式ファイルを、岐阜県国民健康保険団体連合会における「障害者総合支援電子請求受付システム」にアップロード。
- ・また、申請にあたっては、事業所の開設者（法人）が岐阜県内に所在する障害福祉サービス施設・事業所等を全て取りまとめの上、一括して申請いただきます。

3 申請期間

令和4年1月4日（火）午前9時から令和4年1月31日午後5時（月）まで（予定）

4 問合せ先

(1) 制度概要について（補助対象物品、補助対象施設等の制度全般について）

- ・厚生労働省コールセンター

03-5253-1111（内線3698、3699）

受付時間は平日午前9時から午後5時まで

(2) インターネット申請の方法について

- ・国民健康保険中央会コールセンター

0570-059-403

受付時間は平日午前10時から午後8時まで

(3) 申請書の記載方法、申請スケジュール等について

- ・岐阜県においてコールセンターを設置予定

※詳細については、後日ご案内します。

5 過去の関連お知らせ

- ・令和3年9月29日付け障第1354号「「感染防止対策の継続支援」の周知について」
- ・令和3年11月8日付け「「感染防止対策の継続支援」の追加周知について」

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係			
係長	若原	担当	森
TEL	058-272-8302 ※当該補助金申請等に係るお問い合わせは県コールセンター設置後に お願いします。		